

# あなたはどのような事でお悩みですか？

- 争族を防ぎたい
- 公平な配分にするには？

## 遺産分割

- 遺言書を作りたい
- 書く際の注意点や内容へのアドバイスが欲しい

## 遺言作成

- 納税・分割資金はどう用意したらいいの？
- 資産を子供に贈りたい

## 相続対策

- 相続が開始された後に何から手をつければいいのか？
- いつまでにやらないといけないのか？

## 相続手続

- 相続した後の家が空き家になってしまう
- 現在、空き家を持っている

## 空き家対策

- 私の家を子供たちに仲良く分けて欲しい
- 私の家を売って税金を払って欲しい

## 不動産対策

### 遺産分割

### 遺産のもめごとを防ぎたい



争族を防ぎたい。公平な配分するには？

遺産分割に関する話し合いは非常にデリケートな問題です。今回の相談会では専門家が相談者の方にとって、最適な解決方法をご提案いたします。「遺産問題で家族がもめそう」という方はぜひご相談ください。



### 遺言作成

### 大切な家族をお守りし、ご自身の意思を伝える大切な手段です



遺言を書く際の注意点は？財産が少しでも遺言を書く必要ってあるの？

遺言書をご自身で書く際には注意が必要です。書き方によっては、遺言が無効になってしまったり、スムーズに手続が行えない場合があります。遺言の内容を皆様と一緒に考え、将来に備えるお手伝いをいたします！



### 空き家対策

### 最近話題の空き家対策にも対応いたします



相続した不動産を空き家として放置してしまっている。空き家を売却したい。

空き家が放置されることによって様々な問題が発生してしまいます。空き家や空き地の管理にお困りの方は、司法書士法人せと事務所に相談ください。今までどうしようもなかった空き家の処分や管理がスムーズにいくことも沢山あります！



### 不動産対策

### 相続争いは不動産から起こります



私の家を子供たちに仲良く分けて欲しい。私の家を売って税金を払って欲しい。

不動産の共有は争いの始まりです。売りたいと思っても、貸したいと思っても一人ではできません。また不動産はすぐには売れません。境界争いや接道要件に問題があると何年もかかることがあります。この機会に専門家にご相談ください。



お問い合わせ・ご予約【受付時間】9:00～19:00(※土日祝もお気軽にお電話してください)

**0120-222-614** 要予約

### 提携／税理士法人 SAT



税理士  
阿葉 栄美

相続は誰もがいつか経験します。財産を次の世代に上手く引き継ぐために相続税などの税金に関する疑問や不安を是非ご相談ください。ご相談内容に応じて、あなたにとって最良の方法をご提案します!!